

〔長久手町業務評価票：平成22年度業務〕

担当課・係名	産業緑地課 公園緑地係【問合せ・質問等の先（電話・内線番号）56-0619・283】
第5次総合計画掲載	基本方針（1）基本施策（4） だれもが憩い親しむ公園緑地を整える

業務の名称	生垣設置補助金				
(1)根拠法令・条例	長久手町みどりの条例				
(2)実績額（千円）	年度	20	21	22見込み	23要求
	交付金額 （予算額）	257 （ 1,000）	395 （ 1,000）	286 （ 1,000）	750
(3)補助率	_____ %（要綱要領で認められる補助率）※1mあたり4,000円（上限150千円）				
(4)業務期間	開始した年度	平成8年度	終了（予定）年度	年度	

(5)業務の概要（簡潔に箇条書きで記載）

①業務目的（達成目標）	生垣設置を奨励することにより、みどりの育成を推進する。				
②補助対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町内の住宅、店舗、工場、事業所</li> <li>・ 3m以上連続して道路沿いに設置すること</li> <li>・ 生垣の延長1mにつき2本以上の樹木を植栽し、樹木の高さは0.9m以上とする</li> </ul>				
③平成22年度実績	補助件数 6件 補助金額 286,000円 生垣延長 72.6m				
④団体の事業活動 （団体への補助の場合）	（団体の全事業費 _____ 千円、うち補助対象額 _____ 千円、補助金充当率 _____ %）				

⑤成果指標	成果を測る指標		指標の考え方・目標値	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	ア	申請件数		5件	7件	6件
	イ					

(6)遂行上の問題点、取組課題、改善方法（簡条書きで簡潔に記載）

・ 申請件数は横ばいであるが、敷地の都合で生垣の延長が短くなっている傾向がみられる。そのため、平成23年度の予算要望では、金額を減額して要望している。

(7)評価	必要性	3	分類項目の⑧に該当し、今後も住宅建設が進んでいく中で、住民ニーズは高いと思われる。	総合評価
	有効性	3	県においても同様の施策があるが、対象規模が大きすぎる。戸建住宅を対象とするためにも町の施策は必要である。	